

まちに広がる **笑顔** と **活気**
もっと！ しやすいまち はむら

第六次羽村市長期総合計画 ＜ダイジェスト版＞

2022 — 2031
令和4年度 令和13年度

令和4（2022）年4月、
羽村市の新たなまちづくりが
始まります

羽村市は、都心部から西に約45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

広さは、東西に4.23km、南北に3.27km、行政面積は9.90km²で、日本で7番目、東京都内で3番目に小さい市です。



市民の定住意向90%^(*)！

羽村市

(*) 令和2年度羽村市市政世論調査、羽村市転入者アンケート調査
※ずっと住みたい、当分の間住みたい割合の合計値



市の花
「サクラ」



市の木
「イチョウ」



市の鳥
「アオバズク」

人口：54,609人 ※うち外国人1,402人（2.6%）
世帯：26,016世帯 ※うち外国人世帯670世帯（2.6%）
人口密度：5,516人／km²
面積：9.90km²

（令和4（2022）年1月1日現在）※人口・世帯は、住民基本台帳による。

羽村市の
人気スポット・行事^(*)！



羽村市動物公園



羽村の堰



はむら花と水のまつり

(*) 令和2年度羽村市市政世論調査 ※羽村市の魅力・羽村らしさを感じる施設や行事 トップ3



羽村市公式キャラクター
はむりん

第六次羽村市長期総合計画＜ダイジェスト版＞

令和4（2022）年2月 発行：羽村市

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1
電話 042-555-1111（代表） FAX 042-554-2921
市公式サイト <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>



 東京都羽村市

現在、人口減少、急速な少子高齢化、ICTの進展、自然災害、新たな感染症の脅威など、私たちがこれまで経験したことのない速さで、日常生活や地域経済を取り巻く環境が変化しています。

そして、そのような変化の激しい時代の中でも、これまでと変わらない暮らしやすさや、持続可能で多様性のある社会の実現が求められるなど、さまざまな事柄が複雑に関わり合う時代を迎えています。

そのようなまちづくりの転換期を迎える中においても、羽村市が将来にわたって持続可能なまちとして、また、羽村市に暮らす人や働く人が、日常の生活に充実を感じつつ、未来に希望を抱きながら生活するためには、市と市民・事業者が将来のまちの姿を共有し、堅実な行政運営を行いながら、将来のまちの姿の実現に向けた歩みを進めることが大切です。

市制施行から30年。新たな“羽村市の未来”に向け、新しい時代の変化に対応し、市行政の総合的かつ計画的な運営を図るための指針として、第六次羽村市長期総合計画（基本構想）を策定し、基本構想に掲げる将来像を目指したまちづくりを進めます。

市行政の総合的かつ計画的な 運営を図るための指針として、 「第六次羽村市長期総合計画」 を策定します

私たちのまち“はむら”の将来像

まちに広がる 笑顔 と 活気 もっと！ 暮らしやすいまち はむら

令和13（2031）年の羽村市。そこには、市民、事業者が、地域の中で、お互いを認め合い、世代や立場を超えてさまざまな形でつながり、いきいきと暮らし、働き、活動する様子が広がっています。

子どもから高齢者まで、だれもが安心して暮らす羽村市には、人々を包み込むやさしさが育まれ、明るく元気な笑い声や希望に満ちたたくさんの笑顔が見られます。

そして、時代の変化と向き合いながら、力強く、前へと進む市民、事業者、地域の活気が、これまで以上に、“暮らしやすいまち”を創り上げ、羽村市のさらなる未来に光を照らしています。

私たちが大切にしたい（まちづくりで大切にしたい）

将来のまちの姿の実現に向けた取り組みでは、次の4つの「まちづくりで大切にしたい」を、市と市民・事業者が共有し、まちづくりを進めていきます。

「一人ひとり」
を大切にします

1

「人と人との
つながり」
を大切にします

2

「暮らしやすさ」
を大切にします

3

一歩踏み出す
「勇気」と「力」、
「英知」
を大切にします

4

● 未来を築く5つのコンセプト・自治体運営の方針 取組みの方向性

「私たちのまち“はむら”の将来像」の実現に向け、市と市民・事業者が横断的な視点を持って取り組むまちづくりの方向性として、5つのコンセプト及び自治体運営の方針を掲げています。

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画では、5つのコンセプト及び自治体運営の方針を基本に、取組みの視点となる施策を定め、各施策にはそれぞれの取組みの方向性が連なる形でまとめています。



自治体運営の方針

自治体運営の方針は、5つのコンセプトの取組みを推進するために、どのような行財政運営を行うのか、市と市民・事業者が連携した、基礎自治体としての運営方針を示しています。

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供ができるよう、行財政改革を一層推進します。

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

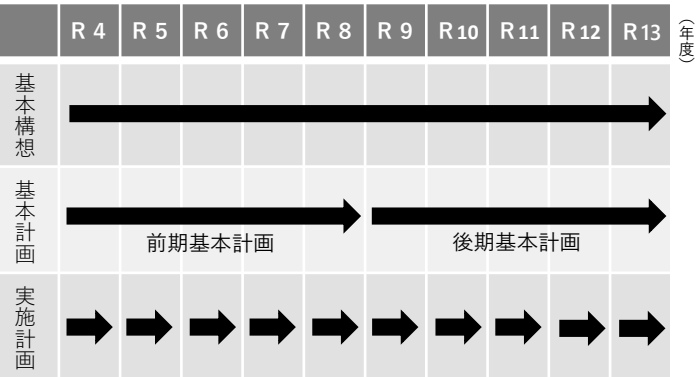
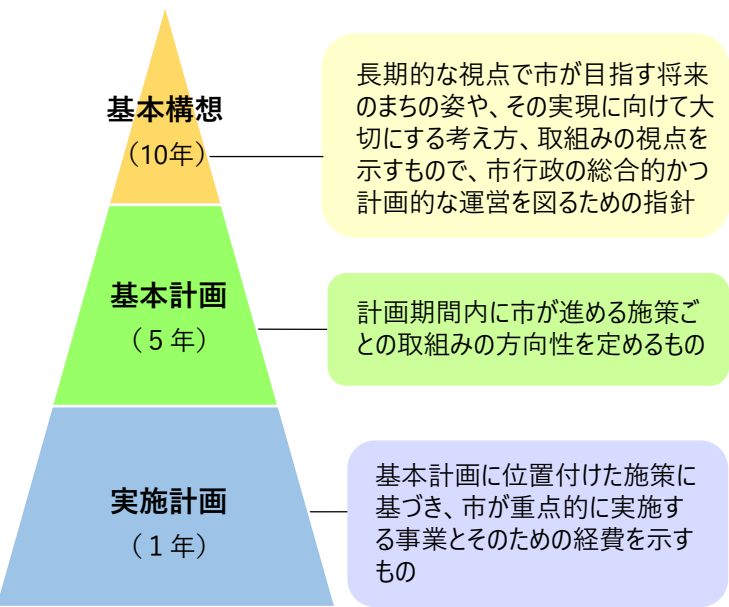
● 第六次羽村市長期総合計画の概要

- 名称
- 第六次羽村市長期総合計画
- 構成
- 基本構想・基本計画・実施計画
- 期間
- 令和4（2022）年度～令和13（2031）年度【10年間】
- ※基本計画は前期5年・後期5年、実施計画は1年の計画期間です。



計画の構成と期間

第六次羽村市長期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成しています。それぞれの期間と主な構成及び内容は、以下のとおりです。



基本構想 令和4（2022）年度～令和13（2031）年度【10年間】

- 将来像
- まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら
- 私たちが大切にしたい
1. 「一人ひとり」を大切にします

2. 「人と人とのつながり」を大切にします

3. 「くらしやすさ」を大切にします

4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします
- 未来を築く5つのコンセプト
- 自分らしく生きる

成長をはぐくむ

スマートにくらす

にぎわいを創る

くらしを守る
- 自治体運営の方針
1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供

2. 健全な財政運営

前期基本計画 令和4（2022）年度～令和8（2026）年度【5年間】

1. コンセプト別計画 施策ごとの取組みの方向性

コンセプト1	コンセプト2	コンセプト3	コンセプト4	コンセプト5
自分らしく生きる	成長をはぐくむ	スマートにくらす	にぎわいを創る	くらしを守る

2. 自治体運営の方針

自治体運営の方針

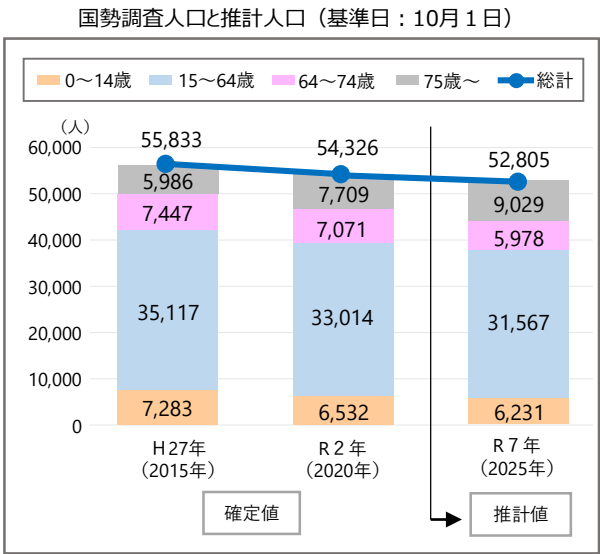
実施計画（1年間）

計画のフレーム

□ 人口推計

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画期間内における推計人口は、52,805人（令和7（2025）年）を見込んでいます。

市の人口は、令和2（2020）年国勢調査の確定値である54,326人から、5年間で1,500人程度の減少が見込まれています。



出典：平成27年・令和2年国勢調査
第六次羽村市長期総合計画基礎調査報告書（令和3（2021）年3月）

□ 財政計画（予算）

社会経済情勢の急激な変化を受け、市の財政状況は大きく変化している最中にあることから、財政計画（予算）については、実施計画の策定に合わせて単年度ごとに示していきます。